

名古屋ナンバーの車をリサイクル事業者に引渡し、適正に解体処分された場合の手続きです。車検の有効期間が1か月以上残存している場合は、自動車重量税の還付手続きを同時に申請することが可能です。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局で入手するもの。

- ① OCR申請書※（3号様式の3）
- ② 手数料納付書※（登録手数料無料）

所有者のもの。


- ③ 自動車検査証
 - ④ 印鑑証明書（3ヶ月以内のもの）
 - ⑤ 委任状※（実印を押印。ただし、所有者本人が申請する場合であって、①OCR申請書に実印押印があれば不要。）
 - ⑥ 【所有者以外が還付金を受領する場合のみ】代理受領用委任状※
 - ⑦ 【代理人が申請する場合のみ】代理人の認印（①OCR申請書に押印）
 - ⑧ 【還付金受領者が個人の場合】所有者の個人番号カード[※]の提示（又は、所有者の個人番号が確認できる書面の写しの提示に加えて、所有者の運転免許証等身分証の提示。）、代理人が申請する場合は所有者の個人番号が確認できる書面の写しの提示に加えて、代理人の運転免許証等身分証の提示。
 - ⑨ ナンバープレート
- ◇ 申請には「移動報告番号（リサイクル券に記載）」、「解体報告記録日（リサイクル事業者等から申請者に通知）」、「還付金の振込先口座番号等、電話番号、個人番号または法人番号の記載が必要です。」

◇ 申請は、解体報告記録日の翌日（報告受領日）以降から行うことができます。

- （注1）自動車検査証の「所有者」欄の住所、氏名等が印鑑証明書と異なる場合は、その変更のつながりや関連を証明する住民票等又は登記事項証明書等が必要です。
- （注2）自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書[※]」の提出が必要となります。
- （注3）Bタイプ車検証の場合は、登録識別情報の記載が必要となる場合があります。
- （注4）その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。
例：事業用自動車（緑ナンバー）、大型タンパー、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

③窓口後、
提出書類が交付待ちかは
右のQRから確認できます



支局

①窓口前 申請書入手

①OCR申請書（3号様式の3）と②手数料納付書 を入手して下さい。（無料）

隣建物

⑭窓口 ナンバープレート返納

ご自身でナンバープレートを取り外して返納して下さい。返納後に交付される青色シールを②手数料納付書に貼り付けて下さい。

支局

記入台 申請書、その他書類等記入

裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類を記入して下さい。お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

③窓口 申請書提出

窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、①～⑥の順にクリップで必要書類を留めて3番窓口のトレイに置いて下さい。還付金受領者が個人の場合、審査途中で窓口係員お呼びしますので、左記⑧の書面の提示をお願いします。

審査待ち時間の目安 30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

④窓口 通知書（自動車重量税還付申請書付表1）交付

審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えて、通知書を交付します。

注：※印の様式類は、愛知運輸支局ホームページや①窓口前で入手可能です。

中部運輸局 愛知運輸支局登録担当 【所在地】愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2 【電話】050-5540-2046 ※音声ガイダンス後「037」をプッシュして下さい。

【管轄ナンバー：名古屋】

【受付時間】 平日（月～金）午前8:45～11:45 午後13:00～16:00 ※土日祝日、12/29 - 1/3 は閉庁日です。

愛知運輸支局登録担当【機密性2】（R5.1版）

永久抹消登録（解体・自動車重量税還付あり）代理受領の場合

第3号様式の3

矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。

ここから下は、ボールペンで記入して下さい。

①業務種別 ②出張 ③処理 ④制限解除 ⑤重量税還付申請の有無 ⑥自動車登録番号
 1351 9 名古屋 500 よ 1234 車台番号 A56

⑦車台番号 ⑧移動報告番号
 123456789123

⑨氏名又は名称 ⑩住所
 アイチ タロウ 愛知 太郎
 230100733 1-1-2-B-101

⑪郵便番号 ⑫電話番号 ⑬代理受領者有無区分 ⑭共同所有者区分 ⑮申請者所有者コード
 454-8558 050-5540 2046

⑯金融機関名称 ⑰支店名 ⑱口座番号又は記号番号 ⑲口座種類
 甲乙 虎ノ門 1234567 1

⑳氏名又は名称 ㉑住所
 チュウブ イチロウ 中部 一郎
 230061234 2-2-1

㉒郵便番号 ㉓電話番号 ㉔登録識別情報
 460-8528 052-952-8041

所有者の氏名(名称)を記入。

申請書に添付する車検証のナンバーを記入

車台番号の「下3ケタ」を記入

記入台に備え付けの「住所コードファイル」又は、愛知運輸支局ホームページから、該当する住所コードを調べて記入。集合住宅の場合、部屋番号までをハイフン「-」で続けて記入。

移動報告番号を記入


代理受領の場合、代理受領者の振込口座を記入。

数字の正しい書き方 → 1234567
 機械読取りのため、枠からはみ出さないよう丁寧に記入して下さい。

所有者(申請者)が個人の場合は個人番号(マイナンバー)12桁、法人の場合は法人番号13桁を記入。代理受領者の番号ではない。

代理受領者の氏名(名称)を記入。

住所コードは右のQRから確認できます。



印鑑は、印鑑証明書と同じ印を押印。委任状の添付がある場合は押印不要です。



解体報告記録がなされた年月日を記載

申請人・届出人 (所有者) 愛知 太郎
 名古屋市中川区北江町1丁目1-2 運輸アパートB棟101号室
 申請(代理)人 氏名 愛知 花子
 住所 名古屋市中区三の丸2丁目2-1
 代理受領者 氏名又は名称 中部 一郎
 記録がなされた年月日 令和5年1月4日

以下の画面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。
 譲渡証明書
 還付を受けようとする金額
 自動車重量税還付申請書付表1のとおり